

令和4年第1回定例会議事日程（第4号）

令和4年3月17日（木）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員長報告
- 日程第3 議案第4号 吉富町議会議員及び町長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第5号 吉富町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第6号 吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第8号 令和3年度吉富町一般会計補正予算（第11号）について
- 日程第7 議案第9号 令和3年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第8 議案第10号 令和3年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第11号 令和3年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第12号 令和3年度吉富町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第11 議案第13号 令和3年度吉富町下水道事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第12 議案第14号 令和4年度吉富町一般会計予算について
- 日程第13 議案第15号 令和4年度吉富町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第14 議案第16号 令和4年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第15 議案第17号 令和4年度吉富町奨学金特別会計予算について
- 日程第16 議案第18号 令和4年度吉富町水道事業会計予算について
- 日程第17 議案第19号 令和4年度吉富町下水道事業会計予算について
- 日程第18 議案第20号 令和3年度吉富町一般会計補正予算（第12号）について
- 日程第19 選挙第1号 豊前市外二町財産組合議会議員の選挙について
- 日程第20 意見書第1号 地域医療を守り、医療・介護・福祉、公衆衛生の充実を求める意見書について
- 日程第21 発議第1号 ロシア軍のウクライナ侵略に強く抗議し恒久平和を求める決議について
- 日程第22 閉会中の継続審査の申し出について

令和4年第1回吉富町議会定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日 令和4年3月17日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 3月17日 10時00分
 応 招 議 員 1番 角畑 正数 6番 太田 文則
 2番 向野 倍吉 7番 梅津 義信
 3番 中家 章智 8番 岸本加代子
 4番 矢岡 匡 9番 横川 清一
 5番 山本 定生 10番 是石 利彦
 不 応 招 議 員 なし
 出 席 議 員 応招議員に同じ
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	花畑 明	建設課長	和才 薫
教 育 長	江崎 藏	地域振興課長	軍神 宏充
統括課長兼 未来まちづくり課長	守口 英伸	上下水道課長	奥家 照彦
総務財政課長	奥本 仁志	教 務 課 長	小原 弘光
住 民 課 長	石丸 順子	吉富あいあい センター所長	工藤多津子
税 務 課 長 会 計 管 理 者	別府 真二	危機管理室長	友田 哲也
福祉保険課長	岩井 保子	検査会計室長	奥本 恭子
子育て健康課長	石丸 貴之	吉富保育園長 吉富幼稚園長	鍛治 淳子

本会議に職務のため出席した者の職氏名

局 長	鍛治 幸平
書 記	小谷瀬鉄平

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり

議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（是石 利彦君） ただいまの出席議員は10名で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（是石 利彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、中家議員、矢岡議員、2名を指定いたします。

日程第2. 委員長報告

○議長（是石 利彦君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

日程第3、議案第4号から日程第17、議案第19号までの15案件を一括議題といたします。
総務文教、福祉産業建設、予算決算の各委員長から順次報告を求めます。

総務文教委員長。

○総務文教常任委員長（中家 章智君） それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

議案第4号吉富町議会議員及び町長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について、議案第5号吉富町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について、議案第11号令和3年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について、議案第17号令和4年度吉富町奨学金特別会計予算について。

去る3月4日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第4号吉富町議会議員及び町長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、現在、県議会議員以上の選挙の場合は、選挙公報は配布されていますので問題はないと思いますが、自治会に未加入の人が増えているので、この人たちへの配布はどのようになるか教えてください。今回の選挙公報に関して、規程は別に定めるのですか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第5号吉富町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、燃料費に関しては、掛売り契約等をしなくてはいけないのですか。信託金について、

どういう形で、いつ、どこに支払うのか、どういう仕組みなのか教えてください。ビラに関して、サイズ等の規定は定めるのですか。また、事前審査等を行いますか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第11号令和3年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、今年度に奨学金を借りた人の人数と、大学生、短大生、高校生等の内訳を教えてください。中学生の不登校児が以前に比べて多いのですが、この生徒たちが高校に進学するときに、奨学金借入れの相談はありましたか。奨学貸付金について、実際に貸し付けた金額と補正後の貸付金額が一致しませんが、どうしてですか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第17号令和4年度吉富町奨学金特別会計予算についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、町が奨学金返還支援助成金という大変よい制度をつくりましたが、この助成金は奨学金を返還した本人に一般会計予算から支給するという点で間違いはないですか等の質疑がなされ、意見では、町の奨学金は教育機会の均等を経済的理由によらないための財政補助として長年親しまれ、大変喜ばれた制度ではありますが、近年、未成年者の貸付けであり、卒業と同時に支払いが発生することは問題であると私は伝えています。一方、町は奨学金返還支援助成金を創設するなど、他の市町村より手厚い制度を設けるなど、その部分に対して高く評価をしています。できるならば、奨学金自体を使う必要のない町になってほしいと願い、賛成の意見とします等の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教委員会審査報告を終わります。

○議長（是石 利彦君） 福祉産業建設委員長。

○福祉産業建設常任委員長（梅津 義信君） 福祉産業建設常任委員会審査報告を行います。

議案第6号吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号令和3年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第10号令和3年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第12号令和3年度吉富町水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第13号令和3年度吉富町下水道事業会計補正予算（第4号）について、議案第15号令和4年度吉富町国民健康保険特別会計予算について、議案第16号令和4年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第18号令和4年度吉富町水道事業会計予算について、議案第19号令和4年度吉富町下水道事業会計予算について。

去る3月4日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第6号吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、本会議でも聞きましたが、15歳以下の方が94名で、町の持ち出し分が79万3,000円で間違いはないですか。今回、子育て支援ということで国に先駆けて、また他市町村にも先駆けて中学生までを半額免除にするということですが、これを高校生まで広げるとか、2分の1減免ではなく減額免除にするという方向性は持っていますか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第9号令和3年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、新生児については減っていると思われませんが、ここ3年の推移は分かりますか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第10号令和3年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第12号令和3年度吉富町水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第13号令和3年度吉富町下水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、技術系の職員を採用したことにより、設計委託料を減額することができたということですが、この職員が課の職員に与える影響、効果をお聞きしたい。

下水道事業受益者負担金72万4,000円については何件分ですか。

受益者負担金について、分割で支払っている方が何人いるか分かりますか。

受益者負担金の一括納付報奨金がありますが、これを受益者負担金に使えると受益者負担金の金額を減額できるのではないかと思います、そういう考えはありませんか。

公共ますの設置の見直しをされたと聞いています。住宅建設が5年間予定されていないところについては、従前設置をしていたが、今は設置をしていないと理解しています。このことについての減額がこの予算書に反映されていますか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第15号令和4年度吉富町国民健康保険特別会計予算についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、令和3年度はコロナの影響で国保税が減額された予算であったと思いますが、それ以前に比べても国保税が減っています。その原因、要因は世帯数が減少している影響ですか。それと国保税条例の一部改正での均等割の減免分も予算書に反映されていますか。本会議で滞納の件を質問したときに資格証明書の発行が6世帯と聞きました。間違いなければ例年に比べて多いと思いましたが、どのような理由ですか。資格証明書の発行は何世帯ですか。傷病手当金165万円の算出根拠は何でしょうか。傷病手当はコロナの影響により休業した場合も出ますか。特定健診二次健診委託料はどういうものですか等々の質疑がなされ、意見では、年齢的に制限はあるものの子供たちの均等割2分の1の減免が示されたということは、本当に高く評価することだと思っています。これは子育て支援であると同時に国保税を下げることにもつながりますし、もっといえば、均等割というものがある国保税制度の改善にもつながるものだと思います。これをもっと拡充するとしたときに他の保険者の保険税が上がる可能性があるということは、一般会計からの繰入れがそこに認められていないということがあると思います。こういった高い担税能力を超えたような国保税がずっとあるんですけども、その原因は国庫負担が減少されたままになっていることにあると考えています。そしてまた今、一般会計からの繰入れをしている自治体にはペナルティーを課しています。こういう自治体の努力を応援しないような国のやり方に対して私は反対というのが本当に大きな理由です。町に対して本当に努力されていると思っています。国の圧力に負けないでぜひ一般会計から繰入れをして住民の皆さんの命と健康を守るように努力していただきたいと思います。国の施策に反対する立場からこの予算案に反対いたします等の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第16号令和4年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、保険料に関して、本会議の説明で令和4年度、5年度の保険料が決められたということで、所得割の保険料率が10.77%、均等割額が55万、もとい5万5,617円ということでしたが、これでよろしいですか。所得割は下がったが、均等割は上がったということなんです。平均した場合に保険料は上がったのですか、下がったのですか。保険料が下がったことについて、何か原因がありますか等々の質疑がなされ、意見では、2008年に始まったこの制度は、国民を年齢で区切り高齢者を別枠の医療保険へ強制的に囲い込んで負担増と差別医療を押しつけるものです。コロナ禍で高齢者の命と健康生活をどう守るものかが問われているときに、約2割の加入者の窓口負担が2倍になります。これは本当に許せないことだと思います。今回、福岡県では保険料が若干下がります。しかし、広域連合組合には保険料の値下げに使うことのできる運営安定化基金が125億円ためこまれていると聞いています。これは広域連合に言うことなんです。この基金を使って保険料をもっと下げるべきだと思います。ぜひ町としてもこのこと

を広域連合に主張していただきたいと思います。今回反対する理由は制度の反対。窓口負担2倍の反対。町に求めることは125億円を使って少しでも保険料を安くしてほしいことを広域連合に言っていただきたい。このことも申し添えて反対の意見とします等の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第18号令和4年度吉富町水道事業会計予算についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、前年度あった幸子浄水場取水……。集水……。(「取水井清掃」と呼ぶ者あり)取水井清掃。繰り返します。幸子浄水場取水井清掃業務委託料が今年度ない理由と緊急時の受水費が増えている理由を教えてください。インボイス制度が導入されることによってどのような変化が生まれるのでしょうか。インボイス制度が導入されることによって今までと町としては変わるところがありますか等々の質疑がなされ、意見では、生命の維持に必要な水に消費税をかけるべきではありません。さらに軽減税率の対象にすらしていないので反対いたします等の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第19号令和4年度吉富町下水道事業会計予算についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、処理場費に前年度計上されていた燃料費が、今年度計上されていない理由を教えてください。排水設備工事配管延長助成金は何件分ですか。水洗便所改造助成金は何件を予定していますか。この助成金は申請するのに何らかの条件があるのですか。申請制ですか。下水道接続率の推移についての申告が、もとい報告がありましたが、今年度はどのくらいの接続率を目標にしていますか。瀬戸内海の水質がきれい過ぎて、水産資源が復活、枯渇、もとい枯渇されていくのではと思います。下水の処理水質を見直す等の話があれば聞かせてください等々の意見が、もとい質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、福祉産業建設委員会審査報告を終わります。

○議長(是石 利彦君) 予算決算委員長。

○予算決算常任委員長(太田 文則君) 予算決算常任委員会審査報告を行います。

議案第8号令和3年度吉富町一般会計補正予算(第11号)について、議案第14号令和4年度吉富町一般会計予算について。

去る3月4日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第8号令和3年度吉富町一般会計補正予算(第11号)についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、子供たちのワクチン接種の意向調査は記名様式になっていて、個人情報分かるので、無記名様式にしてほしいという意見を頂いています。無記名にできませんか。行政に対しても、ワクチン接種を希望していないことを知られたくない人もいます。必要なワクチンの数を把握するだけなら無記名でもいいと思いますが、記名しないといけないですか。少しでも財産収入を増やすため、今後は基金を活用した資産管理運用を行うと説明がありましたが、現在運用可能な基金額は幾らですか。基金を運用するに当たり、安全性に留意し、少しでも効率で収益性を考えた運用をしなければならないと考えます。運用する仕組みづくりはどのように考えていますか。イルミネーション設置業務委託料について、形を変えて行うという話でしたが、しなかったということですか。地域おこし協力事業委託料が減額になっていますが、実績の説明をお願いします。子育て世帯応援給付金と低所得者世帯生活支援特別給付金の実績を説明してください。新型コロナウイルスワクチン接種者送迎支援事業について、集団接種のときに行っていましたが、個別接種になってからも行っているのですか。観光マップ・散策マップ作成業務委託料について全額減額していますが、理由を説明してください。年度途中で早期退職により職員に欠員が生じた場合、どのように対処しているか説明をお願いします。新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の算定基準について教えてください等々の質疑がなされ、意見では、今回の補正予算は、本来自治体が行うべき余った予算について減額をし、吉富町の本来における財政を表に出す意味で大変すばらしい予算になっていると思います。以前から、議会が常々最終年度に対して予算を余らせる形にするのはおかしいのではないかとってきたことに的確に対処した内容と見まますので賛成します等の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第14号令和4年度吉富町一般会計予算についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

歳入の質疑では、地方道路等整備事業債について、県の景観事業の負担金という説明でした。けやき道路の話だと思いますが、歩道の電気の色が車のライトの色と混同して見にくい話を聞きます。これに関して変更するというようなことは県から説明を受けていますか。県支出金、保健衛生費補助金の中に地域猫活動支援事業補助金がありましたが、今回ありません。前年度お聞きしたときに活動している団体は3団体あるということでしたが、3団体とも地域猫活動はしていないということですか。

歳出の質疑では、町職員表彰記念品代について、頑張っている職員を表彰するという説明でしたが、表彰の対象となる頑張っているとか、顕著な成績というのをどこが判断するのですか。政策推進アドバイザーについて、3名から2名になるということですが、4年度も同じ人がアドバイザーになるのですか。

職員援助プログラム委託料、ストレスチェック業務委託料について、全て外部委託を行って

るということですが、重大な案件があった場合、今まで報告がありましたか。報告があった場合はどのように対処されていますか。職員採用試験委託料について、何名分を予定していますか。また、4月に何名の職員が入る予定ですか。職員勤怠管理システム利用料について、今までのタイムカードとどのように違ってくるのか具体的に教えてください。勤怠管理システムはICカードを使うということでしたが、携帯電話を使うことは検討しませんでしたか。安心安全見守りカメラ設置工事費について、今年度は11か所設置と聞きましたが、データ管理はどのようにされていますか。税公金自動収納機購入費について、この機械は何時から何時まで対応可能ですか、硬貨は何枚まで使えますか。

脱炭素教育SDGs事業委託料について、研修は何回行いますか。対象は職員と教職員ということですが、町民に対する教育はどのように考えていますか。

デマンドタクシーを令和4年度は充実させたいとの説明でした。デマンドタクシーを充実させれば、公共交通機関の利用者が減ることが予想されますが、その対応はどのように考えていますか。

戸籍システム改修委託料について、戸籍が本籍地以外で発行ができるようになるとの説明でしたが、本籍地以外の役所での発行になるのか、コンビニなどでの発行が可能になるのかの説明をお願いします。

PCR等検査費用助成金について、コロナ患者と濃厚接触者については国からの全額負担で検査していましたが、今回予算計上しているということは、国からの補助がなくなったということですか。

農業振興事業費補助金について、スマート農機具でドローンを使って散布する説明がありましたが、ドローン以外にどのような農機具があるのですか。漁港管理費の測量等業務委託料について、概要では新たな観光スポットを発展させるためと書いてありますが、具体的にどのようなことをするのですか。

観光マップ・散策マップ作成業務委託料について、どのようなものを作成する予定ですか。

用排水路改良工事費に関連して、吉富町は田畑を埋め立てて宅地化が進んで、大雨のときに排水が追いつかなくなるのではと大変危惧しています。雨水対策についてどのように考えていますか。

かわまちづくりについて、トイレ、あずまやは堤防上に造ると聞いています。直近の地域の方の了解はもらっていますか。工事説明はしていますか。トイレ、あずまやは堤防上に造ることで、プライバシーが侵害されるとの周辺住民の方の心配があります。住民の心配を解消するためにどのような対策を取りますか。

別府住宅で火災が発生し、全協で入居者に民間の火災保険に加入してもらえればいいのかとは

いう話がありましたが、どのように考えていますか。

小学校6年生のクラス数が増えたのは、生徒数が増えたからですか。学校管理費、需用費、消耗品費の中に学力テスト費用が入っていますか。ICT支援業務が今回から始まりますが、専門のスタッフが来て行うのですか。

現在の子ども会は何団体ですか。コロナ禍において子ども会にどのような役割を期待していますか。

町債の元金償還金が3億円を超えました。今がピークなのか、今後まだ上がっていくのかを見込みがあったら教えてください等々の質疑がなされ、意見では、給食費の無料化に賛成をしたことは今までありません。無料化を賛成ではなくて、教職員に負担をかける行為はしないでくださいということを常々言ってきています。今回のICTも教職員の負担を減らすということですので、大賛成でございます。今後も教職員の負担というのは、子供を見ること、教えることに集中ができるような町にしてほしい。今後も教職員の負担を減らし、吉富町で育った子供たちがこの町でよかったなと思えるようなまちづくりをしてほしいと思ひまして、今回の予算書に関する意見を述べさせていただきます。

今回の予算に対しては、優れているものがたくさんあると思っています。1つは、脱炭素の取組を他の市町村に先駆けているいろんなことをやってくれていますし、今後、充実させていただきたいと思います。

それから5、6年生を2クラスから3クラスに増やして、教育の体制を充実させるというものをとてもよいことだと思っています。

ほかにも言いませんけれども、幾つかありました。反対する理由は今から言う3つです。

1つは、少額ですが自衛隊関連予算が計上されています。紛争を外交努力で解決することを投げ捨て、ロシアがウクライナに侵略を開始。今世界中で批判が沸き起こる中、大変な時代となっております。武力対武力という戦争がどんなに人々を悲惨な状況に陥れるか如実に示されています。今、築城基地には米軍のための弾薬庫、それから庁舎などが建設され、来年からは米軍がいつでも駐留できるようになると聞いています。築城基地は米軍の出撃基地になろうとしているわけです。こんな基地への協賛などは、到底認められません。

それから学力テストに対して教育長の見解が述べられました。しかし、学力テストは全国共通のもので、これは他校、他の市町、他の県との比較が前提としたものとしか私には思えません。教育の成果を、あるいは不十分さを見極めるためには他の方法もたくさんあるかと思ひます。

1枚のペーパーテストで学力を判断する科学的根拠はありません。全国を比べる場合、むしろ子供たち、現場の教師を追い詰め、苦しめることになりかねないかと思ひ、実施すべきではないと考えております。例えば、25年たって……。 (「飛んだ」と呼ぶ者あり) 考えております。

それともう1点、今回少額ですけれども、町職員表彰記念品代が計上されました。例えば、25年たってどの町職員の方も表彰されるのは納得がいきますが、何を基準にするかという点で答弁では要綱をつくるということでした。しかし、どの職員の皆さんも頑張っておられると思うし、その頑張ったことがよい成果につながる場合もあるだろうし、うまくいかない場合もあると思います。けれども、そこら辺で評価をして表彰するということに対しては、町職員の皆さんの励みになるものかと疑問に思います。むしろ表彰があることによって、率直に物が言えないような雰囲気であれば悪いと思いますので、これには反対させていただきます。

いいこともたくさんありますが、以上3点の理由で反対します。国家の決定に準ずるは、多くの人が共有する良識という意味でウィズダムなことでしょう。

また、令和4年度吉富町一般会計予算を総じて述べれば、経常経費、義務的経費が増す中、また80周年記念事業の年度としては、投資的経費を抑えた決して積極的予算ではないということは儉約の年度だと感じております。以上賛成意見とします。

かわまちづくりについて、今回せせらぎ水路及びトイレ、あずまや設置予算が計上されています。このことについて、地元住民の不安及び心配の対象について質問をしたところ、町執行部より再度地元住民にお集まりいただき、意見聴取を行い、不安及び心配解消に努めるとの明解な答弁を頂きました。このことを評価し賛成討論とします。

教育費に、小学校のクラスを2クラスから3クラスにする、その方法は町独自の配置で行うことが入っていました。これについては大変感動しました。現場の先生の負担を減らす予算も入っていましたし、ほかにも無理な質問に対しても真摯に皆さん答えていただいて、分かりやすい答弁だったと思います。これなら来年度予算もしっかり執行できるのではないかと思います。賛成討論とします。

令和4年度は町制80周年を迎え、記念行事が多く執り行われ、本町に訪れる人々に本町の魅力を発信し、交流人口、関係人口が増加することを期待します。

また、ICT支援員事業は、コロナ禍においてデジタル化が進む子供たちの情報活用能力を伸ばすために必要不可欠であり、教員だけでは難しい課題解決に向けて進む事業だと評価し賛成します等々の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算委員会審査報告を終わります。

○議長（是石 利彦君） 以上で、委員長報告を終わります。

日程第3. 議案第4号 吉富町議会議員及び町長の選挙における選挙公報の発行に関する 条例の制定について

○議長（是石 利彦君） 日程第3、議案第4号吉富町議会議員及び町長の選挙における選挙公報

の発行に関する条例の制定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。

これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第4号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第4号吉富町議会議員及び町長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第5号 吉富町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

○議長（是石 利彦君） 日程第4、議案第5号吉富町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。

これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第5号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第5号吉富町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第6号 吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（是石 利彦君） 日程第5、議案第6号吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。

これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第6号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第6号吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第8号 令和3年度吉富町一般会計補正予算（第11号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第6、議案第8号令和3年度吉富町一般会計補正予算（第11号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 皆さん、おはようございます。昨晚起きました福島県沖を震源とする地震、東北、上越地方、関東地方、東海地方、遠い九州、佐賀でも震度が確認されたという

地震が起きました。ここで、起きた被災地の皆さんの無事を祈りまして、議案第8号令和3年度一般会計補正予算（第11号）への討論をいたします。

年度末に不必要となる予算を減額し、適正な財務を表面化させるなど、本来の実際の姿に進んでいるように思われる。その上で、余裕のある残金を積立金に計上するなど過去に議会がしてきたことを実行している補正内容と判断して賛成いたします。

○議長（是石 利彦君） ほかに反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 保育対策総合支援事業は、各保育園が行う感染症対策に対し補助金を交付するもので、私の提唱するプッシュ式水道栓の整備は進む可能性に期待し、また、基金積立金について、持続可能性が高まったと述べて、賛成討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。

これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第8号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第8号令和3年度吉富町一般会計補正予算（第11号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第9号 令和3年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第7、議案第9号令和3年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。

これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第9号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第9号令和3年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第10号 令和3年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
について

○議長（是石 利彦君） 日程第8、議案第10号令和3年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。

これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第10号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第10号令和3年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第11号 令和3年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第9、議案第11号令和3年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。

これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第11号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第11号令和3年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第12号 令和3年度吉富町水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第10、議案第12号令和3年度吉富町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。

これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第12号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第12号令和3年度吉富町水道事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第 1 1. 議案第 1 3 号 令和 3 年度吉富町下水道事業会計補正予算（第 4 号）について

て

○議長（是石 利彦君） 日程第 1 1、議案第 1 3 号令和 3 年度吉富町下水道事業会計補正予算（第 4 号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。

これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第 1 3 号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 1 3 号令和 3 年度吉富町下水道事業会計補正予算（第 4 号）については、原案のとおり可決されました。

日程第 1 2. 議案第 1 4 号 令和 4 年度吉富町一般会計予算について

○議長（是石 利彦君） 日程第 1 2、議案第 1 4 号令和 4 年度吉富町一般会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8 番 岸本加代子君） 反対討論を行います。

自衛隊関連予算が計上されております。紛争を外交努力で解決することを投げ捨て、2 月 2 4 日、ロシアがウクライナに軍事侵攻を開始、侵略戦争を続けています。世界中で非難が起こる中、町は破壊され多くの人命が失われ、人々は日常を奪われています。武力対武力という戦争がどんなに人々を悲惨な状態に陥れるか如実に示しています。今、築城基地では、弾薬庫や庁舎

など米軍のための施設建設が進み、滑走路を除いて今年中に就業、その後、米軍に提供される予定です。この22日から25日には日米共同訓練の実施が発表され、米軍基地化の初動になるのではと危惧されます。このような基地への協賛など到底認められません。

2番目、学力テストの実施の方向が示されました。これは全国共通のペーパーテストです。ここから言えることは、過去の比較を目的にしたものであること。また、総合的な学力を判断する科学性はないということです。さらに、他校と比較することになれば、現場の教師、子供たちを追い込めることになり、実施すべきじゃありません。自らの教育実践の成果、不十分さを見極めるためには、ほかに方法は幾らでもあると考えます。

3番目は町職員表彰記念品代、これは、頑張っている職員を対象にするものと聞きました。従来勤続25年の職員表彰は決められたものであり、異論はありませんが、そのほかのものには要綱がつけられたとしてもその判断は主観的なものになることが危惧されます。職務に励んだ結果が成果に結びつくこともあるでしょうし、そうでないこともある。それはよくあることです。また一人一人の職員はそれぞれの環境と事情があり、目に見える状況だけでは見極められないと考えます。さらに、こうした表彰が、職員の皆さんの励みになるのか疑問を覚えます。

令和4年度の予算には、先進的な脱炭素に向けた取組をはじめとして、これまでの施策を充実させたものなど多く見られ、住みよいまちづくりへ、前進方向が示されるものになっているとの印象を受けました。このことも申し添え、以上3点の理由で反対いたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 国家の決定に準ずるは、多くの人が共有する良識という意味でウィズダムなこと。本案を総じてみれば、周年事業を控える中で投資的経費を抑えています。また、吉富町はアグレッシブなまちとのイメージを持つ向きが少なくなりと感じられる。趣上では、決してそうではないということ。決して積極型とはいえないと見ますし、持続可能な、サステナブルなまちを目指している予算だと述べて賛成討論とします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 令和4年度一般会計予算に反対討論を行います。

かわまちづくり事業のせせらぎ水路の集計施設整備工事について、以前、佐井川の河床に、川底ですね。遊歩道が出来ておりました。その遊歩道が増水するたびに流れて、いつかは木々が生え、草が生え、今では全く使われておりません。原形もありません。そういったところと同じ、もとい、同じ過ちを繰り返すのかと危惧しております。増水後の後片づけにかかる費用、どこから出る。誰が責任取る。何年か後に造って良かったと現時点では思えません。住民の代表者として、このかわまちづくり事業に賛成しかねます。よって、反対します。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 今年度はワクチン接種の準備が始まり、現在まで65歳以上の方々の3回目接種も終わりに近づいています。執行部をはじめ職員の皆様方の頑張りで、この1年を何とか乗り越えられたと思います。まだ、オミクロン株の影響はありますが、4月から65歳以下の方々のワクチン接種も始まりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和4年度一般会計予算につきまして、継続して、給食費の助成は、子育て世帯に寄り添った事業であり、奨学金返還支援事業は、平準化に向けての施策だと評価します。

また、本年度は、記念行事が多く執り行われ、本町に訪れる人々へ魅力を発信する機会も増え、交流人口の創出に寄与するものと思われます。コロナ禍において、非接触型の税公金自動収納機導入は時代に合った取組であり、導入において、ふるさと納税を利用することは本町にとって負担の少ない事業だと思います。

ICT支援員委託事業は、デジタル化が進み、子供たちの情報活用能力を伸ばすために必要不可欠であり、教員だけでは難しい課題解決に向けて今後は進んでいくと思います。しかし、世界情勢の激変で資源価格が高騰しており、今後は物価高騰を想定し節約できるところはして、予算執行に努めていただきたいと切に願い、賛成します。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） では、賛成討論をいたします。

令和2年度を境に、令和3年度、本年度、令和4年度と町債を減し、公債費を増やすという大変厳しい緊縮予算となっております。経済の財政状況を考えますとやむを得ない措置だと考えます。ただ、一筋の光明が見えます。それは、ふるさと納税、企業版ふるさと納税が町長部局を核として、役場全体での取組で少しずつ増えております。ぜひ、今後も我が町の魅力を九州一円ではなく、日本一円広めていただき、今後も自主財源確保の努力をしていただきたいとエールを送り、賛成討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。（「委員長」と呼ぶ者あり）何ですか。（発言する者あり）賛成討論。はい。賛成討論。（「賛成討論、確認したいんだけど」と呼ぶ者あり）梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 討論を行います。令和4年度一般会計予算では、かわまちづくり事業として、せせらぎ、あずまや、トレイの設置予算が含まれています。行政が税金を投入して

行う事業が住民の不安、心配のあるものであってはならないことを申し添えて賛成します。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 議案第14号令和4年度一般会計予算への討論を行います。

令和3年度は前年に引き続き、新型コロナ禍で制限ある町の行事や限られた運営が行われる中で、ふるさと納税の事務的ミスや、町営別府団地の火事など、大変な1年であったが、町制80周年を迎える令和4年度の当初予算では、一つ、チャレンジショップに入居要件の見直し。

一つ、高齢者など交通弱者へのデマンドタクシーの利便性向上へ便数や目的地の増。

一つ、町は近隣市町村より感染者数が少ないながら、いまだに住民が不安を抱く新型コロナPCR検査へ町独自の助成。

一つ、町道をはじめとする草刈りなどを行う維持管理を3組体制への増。

一つ、かわまちづくりで、かわまちづくり事業で、国や中津市と連携による山国川河川敷の整備の開始。

これにより、今後は土手の遊歩道整備による夜間用照明器具の設置など、自然を楽しむ方、健康づくりでウォーキングに利用する住民の安全と安心感の向上が見込めるなど、数々の新規事業が盛り込まれております。これらのことから、本予算案へ賛成といたします。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） ほかに賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。

これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第14号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（是石 利彦君） 起立多数であります。おかけください。よって、議案第14号令和4年度吉富町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第15号 令和4年度吉富町国民健康保険特別会計予算について

○議長（是石 利彦君） 日程第13、議案第15号令和4年度吉富町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 中学校卒業前の子供たちの均等割の2分の1減税が示されたことは、高く評価することと思います。これは子育て支援であり、国保を下げることになり、もっと言えば、制度の改善にもつながります。均等割という国保の制度的問題に対処した努力であると考えております。担税能力を超えた国保税の高さの原因は、かつて国が一方的に国保負担を減額し、以来、元に戻そうとしていない、こうした国の政策にあります。さらに、国は、自治体の一般会計からの任意の繰入れなど、独自施策、任意の繰入れによる独自施策をすることなどにペナルティーをかけています。こうした国のあり方に反対の立場から町には更なる努力を求めて本予算案に反対いたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 我が国の健康保険制度は、評価が高いものと認識いたします。また、国家の決定に準ずるは、多くの人が共有する良識という意味でウィズダムなこと、持続可能性につながることでしょう。以上、賛成討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。

これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第15号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（是石 利彦君） おかけください。起立多数であります。よって、議案第15号令和4年度吉富町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第16号 令和4年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（是石 利彦君） 日程第14、議案第16号令和4年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 2008年に始まったこの制度は、国民を年齢で区切り高齢者を別枠の医療保険へ強制的に囲い込んで負担増と差別医療を押しつけるものです。コロナ禍で高齢者の生命と健康、生活をどう守るものかが問われるときに、約2割の加入者の窓口負担が10月から2倍になります。許せません。今回、福岡県では保険料が若干下がります。しかし、広域連合組合には保険料の値下げに使うことのできる運営安定化基金が125億円ためこまれています。この基金を使ってもっと下げるべきです。

以上、制度そのもの、そして窓口負担2倍化に反対。そして、基金を使って保険料を下げるべきことを主張し、反対の討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 高齢者医療制度は、長年の変遷を経て変わってきており、評価に値するものと考えております。また、国家の決定に準ずるは、多くの人が共有する良識という意味で、ウィズダムなことでしょう。そして、持続可能性につながることでしょう。以上、賛成討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。

これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第16号を採決いたします。御異議がございますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（是石 利彦君） 起立多数であります。おかけください。よって、議案第16号令和4年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。ちょっとすいません、ちょっと長いような、行きますか。ち

よっと5分ほど、5分ほど。（「再開、言っていない」と呼ぶ者あり）再開は11時7分。

午前11時01分休憩

午前11時07分再開

○議長（是石 利彦君） 休憩前に引き続き再開いたします。

日程第15. 議案第17号 令和4年度吉富町奨学金特別会計予算について

○議長（是石 利彦君） 日程第15、議案第17号令和4年度吉富町奨学金特別会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 議案第17号奨学金特別会計への討論を行います。

総務文教委員会での意見と同様の理由で賛成いたします。以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） ほかに賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。

これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第17号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第17号令和4年度吉富町奨学金特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第16. 議案第18号 令和4年度吉富町水道事業会計予算について

○議長（是石 利彦君） 日程第16、議案第18号令和4年度吉富町水道事業会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 生命の維持に必要な水に消費税をかけるべきではありません。さらに軽減税率の対象にすらしておりません。よって、本予算案に反対いたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 水道料金に係る消費税について、消費税は今、国家の収入の大きな位置を占める財源となっております。国民も消費税を今や認知しているものと感じております。また、国家の決定に準ずるは、多くの人々が共有する良識という意味で、人の知恵、人知といえるでしょう。そして持続可能性につながることでしょう。以上、述べ賛成討論とします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 近年、ある自治体では、水道管の老朽化問題が取り沙汰されています。本町では、日々職員の点検により、町民に安心安全な水道の供給がなされていると思い、賛成します。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。

これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第18号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（是石 利彦君） 起立多数であります。おかけください。よって、議案第18号令和4年度吉富町水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第19号 令和4年度吉富町下水道事業会計予算について

○議長（是石 利彦君） 日程第17、議案第19号令和4年度吉富町下水道事業会計予算について

てを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。

これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第19号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第19号令和4年度吉富町下水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第20号 令和3年度吉富町一般会計補正予算（第12号）について

○議長（是石 利彦君） 次に、本日追加提案がございました日程第18、議案第20号を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（花畑 明君） 本日、予算案件1件について、追加提案し、御審議をお願いするものがございます。

提案理由について御説明を申し上げます。

議案第20号は、令和3年度吉富町一般会計補正予算（第12号）についてです。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,200万円を追加をし、歳入歳出予算の総額を40億7,823万4,000円とするものがございます。

先ほど横川議員からのお力強い応援のお言葉も頂いたところではありますが、企業版ふるさと納税について、令和3年度分として、2社からお申出を頂いたことから、これに関連する費用を追加で予算計上するもので、歳入では、17款1項寄附金で1,200万円増額、歳出では、2款1項総務管理費で、同じく1,200万円の増額でございます。

以上、提出議案につきましては、行政運営上大変重要なものがございます。

何とぞ、慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明

とさせていただきます。

○議長（是石 利彦君） 町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑に入ります。ページを追って質疑を行います。

補正予算書、1ページ。歳入、2ページ。歳出、3ページ。

次に、4ページ、事項別明細書、総括歳入。5ページ、同じく総括歳入、歳出、失礼しました。

次に、歳入、6ページ。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 17款寄附金1項寄附金2目ふるさと吉富まちづくり応援寄附金で、今回1節ふるさと吉富まちづくり応援寄附金が1,200万円入ったわけですが、これの内訳について、先日説明を受けました。田辺三菱と、アサヒポジストワンという会社が入ってくるということなんです。ちょっとこのポジストワンという会社、聞き慣れない会社なんで、ちょっとどのような会社なのか分かりましたら、簡単に説明をお願いします。（「ちょっと議長、私」と呼ぶ者あり）

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 聞き方が悪かった。すいません。ちょっと私が個人的に調べたところ、高速道路とか何とか造っている道路の業者さんかなと思ったんですが、それと違いうのか、ちょっと、要は、そういうその会社なんか。結構、大きい会社みたいで。ホームページで見ると、いきなり一番最初にヒットする会社なんで。それと同じなんかちょっと分からなかったの。ちょっと、そこを教えてほしかった。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○統括課長兼未来まちづくり課長（守口 英伸君） いろんな事業を展開しているみたいな企業でございます。今おっしゃったようなものを主に。そして、介護に関する施設等も運営をしているというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 歳入全般について、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 次に、歳出に入ります。

7ページ、歳出全般について、御質疑ありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 7ページ、お願いします。

○議長（是石 利彦君） 7ページ。

○議員（5番 山本 定生君） 2款総務費1項総務管理費で16目ふるさと吉富まちづくり応援事業費で、今回、同額で上がって、1,200万円。ちょうど今回は、当初予算の議会なので、当初予算額がここをまた変わってくる形にいいんですね。こっちは変更なしでいいんですね。あ

と、基金の残額、これ積立金がね、増による残額が幾らになるか、ちょっと分かれば、教えてください。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○統括課長兼未来まちづくり課長（守口 英伸君） 今回、1,200万円で、2社から合計1,200万円を御寄附頂きまして、まずは、一旦、3年度予算でふるさと基金に積立てをいたします。そして、4年度にその1,200万円を、4年度の事業に充当させていただくということで、4年度の事業に何に充当するか、あるいはどういった事業を行うかというのは、今ちょっと検討しているところでございますので、4年度の予算をこの段階で補正をするということはちょっと難しいかなというふうには思っております。

残高、その辺ちょっと今、資料を持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。

以上です。

○議長（是石 利彦君） ほかに歳出全般について、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 歳入、歳出全般について、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 以上、補正予算書全般について、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第20号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第20号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。

これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第20号を採決いたします。本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第20号令和3年度吉富町一般会計補正予算（第12号）については、原案のとおり可決されました。

以上で、執行部から提案された案件につきましては、全て議了しました。

ここで、執行部の方で、この3月末日をもって退職される方がおられます。長い間、御公務本当に御苦労さまでした。ありがとうございます。町民に成り代わりまして、感謝申し上げたいと思います。

退職される方々から、御挨拶を頂きたいと思います。守口課長。

○統括課長兼未来まちづくり課長（守口 英伸君） お時間頂きまして、ありがとうございます。私事でございますが、この3月をもちまして定年退職をいたします。

昭和60年4月に吉富町役場に入所し、37年間お世話になりました。33歳のときに議会事務局の兼務職員に配属され、マイク録音係として、この本会議に10年間出席させていただきました。議員の皆様と当時の課長の真剣な議論を聞きながら、吉富町はこの場所が動かしているんだなと思いました。

それから10年後の53歳のときに、今度は、課長として出席することになり、日々、緊張の中、今日まで7年間、何とか務めさせていただきました。合計17年間、町を動かしているこの場所に立ち合わせていただいたことに、役場職員としてよい経験をさせていただいたと感謝をいたしております。

4月からは、今まで何もしてこなかった地元に対し、恩返しをしていきたいと思っております。そして、一町民として、町に貢献をしていきたいというふうに思っております。まだ2週間あり、定年退職をするという実感は本当に湧かないんですけども、歴代を含め、多くの議員の皆様には大変お世話になりましたことに感謝を申し上げるとともに、今後、吉富町議会のますますの御発展を祈念いたしまして、退職の挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。（拍手）

○議長（是石 利彦君） ありがとうございます。

工藤さん。工藤主幹。

○吉富あいあいセンター所長（工藤多津子君） あいあいセンター所長の工藤です。本日は、退職の御挨拶をさせていただく機会を頂きまして、本当にありがとうございます。

私は、平成元年6月5日に保健職員として、保健師として、吉富町に採用させていただきました。32年9か月の間、保健師として勤めさせていただいて、幼い頃から自分の生まれ育った町で保健師をするということが夢でしたので、夢がかなって働かせていただくことができまして、大変幸せに思っております。

現在、私、55歳で角畑議員と同級生ということで、（発言する者あり）少し早めの退職とな

りますが、皆様方、議員の皆様方から学んだ本当に熱心な熱い思いと、そうですね、本当に勉強熱心で研修とかにも行かせていただいて、本当にたくさんの思い出と議員の皆様我真面目で、真面目な姿を本当に日々すばらしいなと思いつながら過ごしてまいりました。

議員の皆様には、今後とも体に気をつけて、健診は、年に一度、（笑声）必ず受けていただいて、ますますの御活躍をしていただきたいと思いますと思っております。

これで挨拶を終わります。どうも、長い間ありがとうございました。（拍手）

○議長（是石 利彦君） ありがとうございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）工藤さんには、個人的にいろいろ注意というか、いただきまして、健診をできまして。健康であれば。ありがとうございました。

結びになりますが、町長より議員の皆様御挨拶がございます。

○町長（花畑 明君） それでは、私のほうからは退職の御挨拶ではないんですが、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

今回の3月定例議会は、3月1日から本日3月17日までの17日間、長期間にわたっての慎重な御審議本当にありがとうございました。執行部が御提案いたしました全ての議案に対しまして、提案どおりの御議決を頂き、誠にありがとうございます。

令和3年度を振り返りますと、新型コロナウイルスワクチン接種という、極めて重要な業務が町にもたらされ、加えて、コロナの対応のための地方創生臨時交付金を活用した子育て応援給付金や、高齢者応援給付金事業など、住民の皆様安全と安心のため、緊急、かつ、早急に対応すべき案件に追われ、本当にあっという間に過ぎ去った1年であったと感じております。それぞれの業務に職員一丸となって対応し、至らない点もあったかとは思いますが、今の私たちができる住民の皆様への精いっぱい心遣いできたのではないかと感じております。

また、本日、御議決いただきました令和4年度当初予算では、提案理由の説明でも申し上げましたが、町制80周年記念事業をはじめとして、まだまだ終わりの見えないこの新型コロナウイルス感染症への対応のほか、ひともゲンキ！まちも元気！、そして町民の幸せが一番のまちづくりのため、様々な課題にしっかりと対応しつつ、住民一人一人の思いに寄り添い、便利で効率的なちょうどいい町と感じていただけるための施策を盛り込ませていただきました。お預かりした予算をしっかりと活用し、住民の皆様、この町に住んでよかった、住み続けたいと感じていただけるまちづくりを職員みんなと力を合わせて進めてまいりたいと思っております。

この議会が始まった頃は、まだまだ寒さが続いておりましたが、ここ数日の暖かさで一気に春めいてきました。町の至るところでかじを、申し訳ない。町のいたるところで春を感じさせる鮮やかな黄色い菜の花が咲き、桜のつぼみは今にも咲きそうなほどに膨らみを増し、公園では子供たちが元気に遊びまわる声が響きわたっております。コロナやロシアのウクライナ侵攻など暗い

ニュースも続いておりますが、毎年変わらず訪れてくれる美しい春の光景が私たちに明るく温かい気持ちをもたらし、頑張ると背中を押してくれているような気もしています。住民の皆様にも明るく温かい気持ちで日々の生活を送っていただけるよう、これからも精いっぱい頑張ってみますので、令和4年度も引き続き、御指導、そして御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。お礼の言葉に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（是石 利彦君） 執行部は退席されて結構です。お疲れさまでした。

暫時、休憩いたします。再開は30分。

午前11時26分休憩

.....

午前11時30分再開

○議長（是石 利彦君） 休憩前に引き続き再開いたします。

日程第19、選挙第1号 豊前市外二町財産組合議会議員の選挙について

○議長（是石 利彦君） 日程第19、選挙第1号豊前市外二町財産組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことが決定されました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することと決定いたしました。

豊前市外二町財産組合議会議員に横川議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました議員を当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 何かばらばらやない。御異議なしと認めます。ただいま議長が指名いたしました横川議員が、豊前市外二町財産組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

. . .

日程第20. 意見書第1号 地域医療を守り、医療・介護・福祉、公衆衛生の充実を求め
る意見書について

○議長（是石 利彦君） 日程第20、意見書第1号地域医療を守り、医療・介護・福祉、公衆衛生の充実を求める意見書を議題といたします。

提出議員に、提案理由の説明を求めます。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 理由のところに書いてあるんですけども、コロナ禍の中で、病院に、病院で治療を受けられない子たちが続出しました。そして、そのために命を落とした人もいます。さらに、医療関係者が今年大変な事態になったことは御存じだと思います。コロナがまだオミクロン株は終息というよりも減少の傾向はありますけれども、また、変異株が出現すること考えられますし、今後どうなるか、出口が見えないというのが今の状況じゃないかと思います。

ここにありますように、地域医療構想、これを見直し、一旦、中止して、そして皆さんが十分な医療が受けられるようにいろんな整備をしていくということが内容です。よろしく願いいたします。

○議長（是石 利彦君） これから質疑に入ります。本案に対し、質疑ございますか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） これね、自分もあまり詳しく分からないんですけど、新型コロナに関しては、今回の1番の問題点は、国が感染症指定を二類に上げたことにより、いわゆる一般の病院で行くことができない。だから、もちろん途中からね、病院のほうもコロナが来ることによって、風評被害で嫌がってところが出てきたんですけど、基本的に、受け入れる病院がなかったらちゅうのが、要は、二類相当を担当できる病院が地域になかったことが問題になっているように私は見てたいんだけど、これによって、若干、変わるの。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 確かに、全ての病院でコロナが見送られたわけじゃないけれども、コロナを受け入れることによって、その病院が持っていた機能が縮小します。そうすると、ほかのところにも影響してきて、結果として、コロナの人たち、コロナの人たちはもちろんのこと、コロナじゃない病気の人たちも診れないというような状況だったと思います。そういうことです。だから、この医療体制を充実させる必要があると考えております。（「もう一度いい」と呼ぶ者あり）

○議長（是石 利彦君） いいですよ。どうぞ。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） これね、これよく見ると、予算的措置とか何もこれ書いていないんで、今もう、国全体でもう一度考え直してくださいよというお願い的な意見書なのか、いつもやったら、大体、こういうのは、何かここの費用を上げてくださとか、こうやってこう変えて

くださいとか、そうじゃなくて、あくまでも全体を見直してくださいよという意見書なのか、そこをお聞きします。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） この地域医療構想の結果として、いろんなことが起こってきていると思うんですけども、国は、まだそれを見直すというふうには言っていません。だから、国がこういった意見書なり読むなり、そして、国として考える中で、国が、じゃあ、ちょっとそういった方向にひとつ変えようとなったときに判別がつくのだと思います。（「3問目」と呼ぶ者あり）

○議長（是石 利彦君） 3問目、どうぞ。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） これ、この近隣というか、大体、提出、これと同じ、文面、それ変わるかもしれないけれども、これと同じようなものが、大体、どれぐらいの率で今、多いですか、少ないですか。例えば、吉富がこれ初めてとか、例えば、1,700とかある自治体のうちの1%かとか、そんなんとかの何か数字的な分かるのある。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） きちんとした数字は、すいません、知りません。だから、今回の議会で上げられているところも多いかと思っております。

○議長（是石 利彦君） 向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 今初めて、すいません、今ここを見ていましたら、公立、公立病院の再編というところがあるんですけど、最近、よくテレビで、例えば、ここではないですけど、北海道とかああいうところで、やはり運営が厳しいんで統合しますとかいうような取り上げ方をされているんですけども、そういうのを含めてということですか、これは。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） そうです。この現状のAの中の①が公立、公的病院の再編統合見直しというのがあるんで、それも含めております。

○議長（是石 利彦君） 向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 国に対して今、国はどちらかという、そういう統合に向かっていきますよね。それに反対、反対ちゅうか、見直してくださいというようなことですか。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） そうです。大体、病院がこの近くでもここ数年というよりももっと前だったと思います。例えば、唐原病院なんか、唐原クリニックにもベッド、ベッドがありましたよね。（「うん」と呼ぶ者あり）入院とか。それがどんどん減っていますよね。

この近くではありませんけれども、公立病院、福岡県も4つぐらいあった公立病院を1つぐら

いにしませんよね。統廃合したり、民間委託にしてみたりとか、そういったことがなされています。だから、全国ですれば、相当な数になるじゃないかなと思っております。

それともう1つ、これには書いていないんですけども、保健所が、昔は豊前にありましたよね。私たちの管轄は。でも、今は行橋市になっているんです。保健所もそういったちょっと減っていているんですよね。それで、保健所の職員もぐっと減って、それで今回、とても大変だったということが言われています。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 質疑ございませんか、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、意見書第1号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。

これにて質疑、討論を終わります。

これから、本案を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、意見書第1号地域医療を守り、医療・介護・福祉、公衆衛生の充実を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第21. 発議第1号 ロシア軍のウクライナ侵略に強く抗議し恒久平和を求める決議

について

○議長（是石 利彦君） 日程第21、発議第1号ロシア軍のウクライナ侵略に強く抗議し恒久平和を求める決議についてを議題といたします。

提出議員に、提案理由の説明を求めます。横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） 提案理由の説明をいたします。

提案理由の説明をいたします。

世界平和、新型コロナウイルス感染症の現対応に追われているさなか、ロシア軍は、2月24日早朝、国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナへの全面的な侵攻を開始しました。これは、明らかに国連憲章に違反し、世界の安全保障と国際秩序を脅かす侵略であり、決して容認できない暴挙であるため、ロシア政府に対し、武力行使の即時停止とウクライナ領土から直ちに全ての軍隊を完全に撤退し、国際法を遵守し、平和的に対応することを強く求めるものです。

以上です。

○議長（是石 利彦君） これから質疑に入ります。本案に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第2号は、（発言する者あり）もとい、第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、発議第1号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。

これにて質疑、討論を終わります。

これから、本案を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、発議第1号ロシア軍のウクライナ侵略に強く抗議し恒久平和を求める決議は、原案のとおり可決されました。

日程第22. 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（是石 利彦君） 日程第22、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員会、総務文教委員会、福祉産業建設委員会、予算決算委員会各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

○議長（是石 利彦君） 以上で、今期定例会に付議されました議案は、全て議了いたしました。これをもちまして、令和4年第1回吉富町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時42分閉会
